

計画主旨説明書	
1	目的 (仮称) 動物愛護センター新築基本設計業務委託
2	委託場所 別添図面のとおり
3	業務内容 基本設計業務 (建築 (総合)、建築 (構造)、電気設備、機械設備)、 地質調査業務
4	設計概要
(1)	施設の延べ床面積 (計画面積) 1 3 8 0 m ² 程度
(2)	主要構造 S 造もしくはR C 造 ※比較の上、決定すること。
(3)	階数 2 階建て ※平屋建てと比較の上、決定すること。
(4)	各諸室 (参考)
動物管理部門	
検疫室・前室 (犬) (32.39 m ²)、検疫室 (猫) (10.35 m ²)、	
飼い主のいない猫待機室・前室 (18.96 m ²)、隔離室 (犬) 兼解剖室 (32.39 m ²)、	
隔離室 (猫)・前室 (22.05 m ²)、収容室 (犬)・前室 (141.02 m ²)、	
収容室 (猫) (22.95 m ²)、馴化室 (猫)・前室 (41.40 m ²)、	
ふれあい室・前室 (20.90 m ²)、処置室・検査室 (33.40 m ²)、	
手術室 (手術前室含) (36.34 m ²)、レントゲン室 (10.00 m ²)、安置室 (3.20 m ²)、	
グルーミング室 (11.47 m ²)、捕獲機保管庫・洗浄 (9.62 m ²)、器材庫 (4.37 m ²)、	
ボンベ庫 (2.00 m ²)	
普及啓発・交流部門	
多目的ホール (115.60 m ²)、交流室 (17.00 m ²)、展示スペース (22.25 m ²)、	
相談室 (18.50 m ²)	
事務管理部門	
事務室 (80 m ²)、受付スペース (16.39 m ²)、給湯室 (12.53 m ²)、	
来客用トイレ (男・女・多目的) (68.59 m ²)、職員用トイレ (男・女) (22.75 m ²)、	
更衣室 (シャワー・脱衣室含む) (34.55 m ²)、委託職員用更衣室 (12.87 m ²)、	
休憩室 (13.92 m ²)、委託職員室 (13.59 m ²)、書庫 (7.74 m ²)、倉庫 (15.46 m ²)、	
災害備蓄庫 (12.24m ²)、廃棄物保管庫 (6.25m ²)、搬入庫 (27.19m ²)	
共用部	
エントランスホール (60.12m ²)、風除室 (15.00m ²) 階段、廊下、EV等 (352.70m ²)、	
塔屋 (23.52m ²)	

5 敷地概要		
計画地 所在	千葉県若葉区高品町3 7 1 番 1 外	
敷地面積	2, 5 0 0 m ² 程度	
用途地域	市街化調整区域	
6 計画留意点・その他条件等		
(1) 全般		
ア	耐震性能は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による構造体Ⅲ類、建築非構造部材Ⅱ類、建築設備乙類を満たす計画とすること。	
イ	現地調査及び協議を十分に行い計画すること。	
ウ	周辺環境に配慮した計画とすること。	
エ	令和10年度竣工、供用開始を前提とした整備計画を検討すること。	
オ	関係機関との協議や計画説明の際には、監督職員の指示に従い必要な資料を作成し、必要に応じて助言・協力をする事。	
カ	関係機関と協議する際には必ず議事録を作成し、関係機関に記録内容を確認のうえ、速やかに監督職員の確認を受けること。	
キ	関係機関への申請・届出等（建築基準法、都市計画法、福祉のまちづくり条例等）の諸手続きについて今後実施すべきものを含め整理を行い、必要な申請・届出等は確実に行うこと。なお、手続きにあたっては各標準処理期間を十分考慮し、事前に協議を進めることができる申請・届出等については、積極的に実施し、工程計画に支障がないよう余裕をもつて進めること。	
ク	作業計画書作成にあたっては、予定している書上げ図面ごとの提出時期や作業担当者の明示、上記キに係る申請・届出手続き開始時期の明示等、全体業務の工程管理を具体的に示し監督職員の承諾を得ること。また、必要となる手続きの一覧を作成し作業計画書に含めること。	
ケ	諸手続きに係る費用は、受託者の負担とすること。ただし、申請等に係る手数料については別途とする。	
コ	コストの縮減、リサイクルの推進に努めること。	
サ	配置計画は業務継続計画性を十分考慮すること。	
(2) 建築		
ア	実際の工事を踏まえ、工事工程表の作成、及び仮設・搬入計画等を十分に検討すること。	

イ	整備費用を最小限に抑えた計画とすること。
ウ	建築物の構造形式及び構造種別は、設計上考慮すべき荷重及び外力に対する構造体の性能の水準確保のほか、規模、形状、経済性、遮音性等を考慮し、比較検討を行うこと。
エ	ZEB Ready相当以上の基準達成に向けた調査・分析・検討を行うこと。
オ	工法や機材の計画決定にあたり複数の手法が考えられる場合には、比較検討を行うこと。 また、採用する工法や機材等については、安全性の担保されたものであること。
カ	概略工程表は千葉市週休2日制工事として作成すること。
(3) 設備	
ア	必要に応じて工事中の設備仮設工事計画を立てること。
イ	求められる性能や諸施設の使用環境及び省資源・省エネルギーについて、十分比較検討を行い各設備方式、機器等の選定を行うこと。また、必要に応じて関係機関や専門家への意見聴取を行うこと。
ウ	整備計画について関係機関と協議を行い、設計に反映させること。なお、協議内容について協議書を作成し提出すること。
エ	受電方式及び引込位置・空調・給水・給湯・床暖房設備における方式比較検討表の作成は必須とし、その他必要なものについては監督職員と協議の上決定する。
オ	新築に伴い、必要となる雨水抑制量を算出し、排水設備の検討を行うこと。
カ	雨水利用設備について費用対効果を検討し、導入について監督職員と協議を行うこと。
キ	太陽光発電設備について費用対効果を検討し、導入について監督職員と協議を行うこと。
ク	部屋毎の仕様を記載した諸元表を作成すること。記載内容は監督職員と協議とする。
ケ	将来の更新性、運用面での安全性を考慮した設備計画とすること。
コ	省エネルギー性能に配慮した設備の導入を検討するとともに、建築物の省エネ性能等について十分に比較検討を行うこと。
(4) 外構・植栽	
ア	外構・植栽基本設計に必要な与条件の確認及び検討を行い、基本設計図書の作成をすること。
イ	計画敷地に隣接する高品運動広場の利用者通路を確保する計画をすること。
ウ	計画敷地に隣接する貝塚都市下水路浄化施設の敷地一部を駐車場とする計画をすること。
エ	車両出入口は歩道確保を前提に、視認性の配慮をした計画をすること。
(5) 地質調査	
ア	基本設計業務と並行して、地質調査を行うこと。

(標準貫入試験 20 m (粘性土・シルト 5 m + 砂・砂質土 15 m) × 4 か所、土の細粒分含有率試験 × 8 検体を想定しているが、調査深度・本数を含めた調査方法の検討を行い、監督員と協議の上調査を行うこと。)	
7 スケジュール (予定)	
令和 7 年度	基本設計
令和 8 年度	実施設計
令和 9 年度	工事着手
令和 10 年度	竣工
	供用開始